2009/10/30 付　建設通信新聞

【JCCA 東北支部】意見交換会の記事が掲載されました

建コン協東北、岩手県が意見交換

技術評価の取組み訴える
最低制限引き上げも

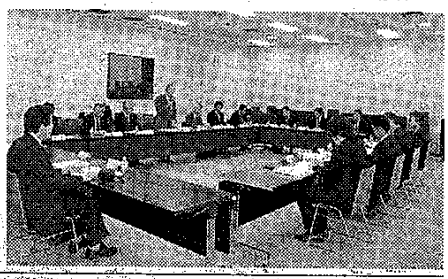

建設コンサルタンツ協会東北支部（遠藤敏雄支部長）と岩手県との２００９年度意見交換会が28日、盛岡市の岩手県民会館で開かれた＝写真。

この中で協会側は、総合評価落札方式の導入やプロポーザル方式の拡大など、技術評価への取り組みを強く訴えた。

議事では、①入札・契約制度②建設コンサルタントの新たな役割③業務の円滑な遂行④発注状況と今後の見通し――の４項目を中心に討議した。

このうち、入札契約制度では、協会側が「プロポーザル方式または総合評価落札方式による選定」「最低制限価格制度の改善」「成績評定制度の活用と表彰制度の創設」「設計仕様書入手方法変更」などを要望。

県側は、総合評価方式の導入について、現時点での導入は検討していないとした上で、「品確法の観点から、工事と同様に制度改革を進めていかなければならない。来年７月から条件付き一般競争入札を導入し、実施状況を踏まえて一層の改善策を検討していきたい」との考えを示した。

プロポーザル方式については、県側が「08・09年度ともに７件に適用しており、一定件数の発注は継続していきたい」とした。これを受けて協会側は、中央と地元それぞれの企業の適切な受注機会の実現や地域要件、地域精通度、地域貢献度などへの配慮と対象案件の拡大を求めた。

また、協会側は、低価格入札は業務の品質に支障をきたすとして、最低制限価格を予定価格の80％まで引き上げるよう要望。県側は、失格基準を導入した第２四半期（７―９月）の平均落札率が第１四半期の74・９％を上回る82・８％となり、価格競争の抑制に一定の効果があったとした上で、「基準の引き上げは、今後の検討課題」と回答するに留めた。

コンサルの新たな役割では、発注者支援と三者協議について討議した。

この中で、県側は発注者支援業務を道路巡回業務で試行していることを説明し、「他の業務については、国や他県の動きを見ながら検討を進めていきたい」とした。これを受けて協会側は、発注関係機関事務の支援業務を代行・補助できる仕組みづくりを重ねて要望した。

また、三者協議については、07年度に17件、08年度は30件で実施しており、今年度は42件に適用する予定であることを説明。さらに協議参加時の適正な報酬の確保については、「国の基準に従う」との考えを示した。

このほか、県は、08年度の県土整備部の測量・試験関係事業は、事業費ベースで約46億円、件数ベースでは約110件と説明。今年度は、これを若干下回るとした。10年度予算については、「政権交代による公共事業費削減の影響などもあり、さらに厳しくなるのではないか」との見通しを示した。